

議会運営委員会 会議記録

1日 時 令和2年12月21日（月）午前9時18分開会

2 場 所 第一委員会室

4 議長議長議副議長山口井石勇作

5	出席事務局職員	事務局長	渡根鈴渡	典光雄
	庶務課長	佐長補	澤田井	真章剛
	議事調査課長	佐長補	飯宮糲	史幸悟
	議事調査課主査	査	原須志	正俊直
	議事調査課主査	査		二子
	議事調査課主査	査		

6 会議に付した事件

- (1) 追加議案について
 - (2) 最終日の日程について
 - (3) 令和2年3月定例会会議予定表について
 - (4) その他

7 会議の経過及び概要 議長開会宣言
議事員 中西香澄議員、岡本優子議員
傍聴者 なし

(1) 追加議案について

城所正美委員長

まず、(1) 追加議案についてを議題とします。
事務局より説明願います。

議事調査課長

追加議案につきましては、12月16日付で、議案第56号、令和2年度松戸市一般会計補正予算（第11回）が提出されており、16日に各控室に配付させていただいております。

追加議案の審議の流れにつきましては、後ほど最終日の日程についての中で説明させていただきますが、17日の質疑通告の期限までに通告はございませんでした。審査については、所管の総務財務常任委員会になると事務局では考えております。

城所正美委員長

事務局からは、所管の総務財務常任委員会とのことでしたが、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することも可能です。一般的には、特に審議に急を要するもの、意見書案等議員の発議にかかわるもの、人事案件のように委員会審査が適当でないもの、内容が極めて簡単なものなどの場合に省略できると言われていて、令和2年度3月定例会で、議案第109号を委員会付託なしに議決した例があります。議案第56号のひとり親世帯臨時特別給付金給付事業については、国が支給対象や給付額、スケジュールなどを定め、事務費を含め全額国庫負担となっていて、前回に引き続き二度目の給付です。

議案第56号を委員会付託せずに議決するという選択もあると思いますが、皆さん、いかがでしょうか。

中山啓之委員

確認よろしいですか。付託されなかった議案第109号というのは、具体的にどのような議案名だったか覚えていらっしゃいますか。

議事調査課長

令和元年度一般会計補正予算（第5回）でございます。内容としましては、新型コロナウイルス感染症対策として、小学校が休校したことに伴い、放課後児童クラブを朝から開設するための諸費用というようなことでございました。

城所正美委員長

いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

城所正美委員長

それでは、議案第56号については、委員会付託を省略することでよろしいですね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

城所正美委員長

さよう決定いたします。

(2) 最終日の日程について

城所正美委員長

次に、議題の（2）最終日の日程についてを議題といたします。
事務局より説明願います。

議事調査課長

今の決定で、議案第56号の委員会付託がなくなりましたので、流れ表の変更を、今お配りさせていただきます。

[資料配付]

議事調査課長

○ 最終日の日程について説明をさせていただきます。
それでは、お手元に配付の令和2年12月定例会最終日議事予定表（修正版）というものを御覧ください。

なお、議案名につきましては、文字数の関係から簡略化しておりますので、あらかじめ御了承願います。

まず、予定表上段の日程第1で、議案第45号から第54号の10件を一括議題とし、各常任委員長報告、質疑、討論、採決となります。採決は、下段になりますが、3本に分けまして、1本目で議案第45号、一般会計補正予算（第10回）、議案第46号、病院事業会計補正予算（第3回）、議案第47号、市立高等学校授業料等徴収条例の一部改正、議案第48号、国民健康保険条例の一部改正、議案第49号、火災予防条例の一部改正、議案第52号、基本構想及び総合計画後期基本計画の変更について、議案第53号、市道路線の廃止及び認定の7件を、2本目で第54号、指定管理者の指定（松戸運動公園ほか8スポーツ施設）、3本目で議案第50号、契約の締結について（松戸市立河原塚中学校校舎増築工事）、議案第51号、和解についての2件をそれぞれ諮る予定です。

○ 次に、議題（1）で申し上げました追加議案、議案第56号、一般会計補正予算（第11回）を議題といたします。提案理由の説明、通告はありませんでしたが質疑、そして、先ほど決定していただきましたように、議長発議により委員会付託を省略し、討論、採決となります。ここでの討論につきましては、挙手にてお願ひいたします。

次に、上段の日程第3、所管事務調査事項の報告ということで、各常任委員長から報告が行われます。

なお、報告書は各控室に配付しております。

次に、上段の日程第4で、議員提出議案第17号から第21号までの5件を一括議題、提案理由の説明、議長発議により質疑及び委員会付託省略、討論、採決となります。提案理由の説明者につきましては、先ほどの幹事長会議で、第17号を宇津野史行議員、第18号を平田きよみ議員、第19号を平田きよみ議員、第20号をDELI議員、第21

号を宇津野史行議員と決定しております。採決は、下段になりますが、3本に分けまして、1本目で議員提出議案第17号、マイナンバー制度の廃止を求める意見書、2本目で第18号、全国学力・学習状況調査を悉皆方式から抽出方式に改めることを求める意見書及び第19号、75歳以上の医療費窓口負担2割への引き上げに反対する意見書の2件を、3本目で第20号、最低賃金の引き上げと全国一律最低賃金制度の確立を求める意見書及び第21号、国会審議の正常化と真相の徹底究明を求める意見書の2件をそれぞれ諮る予定でございます。

次に、上段、日程第5、議員提出議案第22号から第24号の3件を一括議題とし、提案理由の説明、動議により質疑、委員会付託及び討論を省略し、採決となります。

なお、動議提出者につきましては、順番で成島良太議員にお願いすることになります。提案理由の説明者につきましては、先ほどの幹事長会議で、第22号、第23号、第24号を城所正美議員と決定いたいただいております。採決につきましては、下段になりますが、第22号、住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化を求める意見書、第23号、不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書、第24号、犯罪被害者等支援の充実を求める意見書の3件を一括して諮る予定でございます。

次に、上段の日程第6で常任委員の選任、日程第7で議会運営委員の選任となります。

その後、休憩いたしまして、常任委員会を2委員会ずつ開催し、正副委員長互選、さらには閉会中の所管事務調査を諮ります。

次に、議会運営委員会を開催し、正副委員長の互選を行い、さらには閉会中の所管事務調査を諮りまして、その後に本会議が再開されます。

再開後、まず、各委員会の正副委員長互選結果を報告します。続いて、日程第8で所管事務の継続調査の許可を諮りまして、閉会となります。

なお、討論につきましては、お手元の一覧表のとおり、一般議案に6名、議員提出議案に3名の方から通告がありました。

また、本会議閉会後、正副委員長の互選のため広報委員会を開催する予定ですので、よろしくお願ひいたします。

以上が本日の予定になっております。

次に、A・B班の入れかえについてでございますが、開会時にはB班の方に入場していただきます。昼休憩は、日程第3もしくは日程第4の途中となる予定でございますが、昼休憩のタイミングでA・B班が交代になり、午前中はB班が、午後はA班の方に入場していただきます。

なお、日程第5の採決時には全員入場となります、その後の日程第6、日程第7が短時間と見込まれるため、全員入場したままとし、その後の休憩で御退場ください。休憩明けからはB班の入場となります。

城所正美委員長

ただいまの説明について何かありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

城所正美委員長

なければ、さよう決定いたします。

(

)

(3) 令和3年3月定例会会議予定表について

城所正美委員長

次に、議題の（3）令和3年3月定例会会議予定表についてを議題といたします。
事務局より説明願います。

議事調査課長

令和3年3月定例会会議予定表につきましては、議長と相談し、市長と協議した結果の案でございます。

会期は、2月22日から3月23日までの30日間を予定しています。請願・陳情の提出期限は2月10日正午、議案説明につきましては12日午前10時を予定しております。招集告示日は2月15日となっており、当日は午前10時から、令和3年度予算案の説明会が予定されております。

○ また、2月22日に議題となります先議議案の質疑通告期限が18日午前10時となっております。

議会運営委員会が19日午前10時、招集日が翌週の22日、先議議案の各常任委員会が24日、一般質問通告期限が25日午前11時でございます。先議議案の討論通告期限が2月26日正午、月が変わりまして、3月1日は本会議で先議議案を採決、本会議終了後に一般質問の取り扱いを協議するため議会運営委員会の開催が予定されています。

3月の場合は代表質問でございますが、一般質問の日程は3月2日、3日及び4日の3日間を予定しております。

常任委員会は3月5日に総務財務常任委員会、8日に健康福祉常任委員会、9日に教育環境常任委員会、11日に建設経済常任委員会を開催、また、3月12日、15日、17日及び19日の4日間が予算審査特別委員会となる予定でございます。

討論通告期限は3月22日正午で、最終日は23日となります。

○ なお、最終日の本会議開会前には、午前9時から幹事長会議、その後に議会運営委員会の開催が予定されております。

城所正美委員長

ただいまの説明について何かありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

城所正美委員長

なければ、さよう決定いたします。

(4) その他

城所正美委員長

次に、議題の（4）その他についてを議題といたします。

議事調査課長

松戸市議会活性化検討協議会から本日付けて「ペーパーレス化に関すること」の答申が議長にされましたので、控室に配付させていただきました。

城所正美委員長

ほかに何かありますか。

議事調査課長

○ 箕輪信矢議員についてなのですが、腰を痛めて、車椅子で来られています。その関係で、車椅子から席に、椅子に移り変わることが大変困難なため、議席付近に車椅子でつける形をとることになります。

また、起立採決ですが、これは沢間俊太郎議員のときにも運用しておりますが、起立採決時には手挙げということで運用させていただければと思っております。

城所正美委員長

ほかにありますか。

D E L I 委員

○ 先ほど幹事長会議でも提案したのですけれども、3月定例会の前に、本会議の新型コロナウイルス感染症対策のことなども、実効性のある対策なども出てきているので、その辺を整理させて、どのような新型コロナウイルス感染症対策をしていくかということを1回議会運営委員会で話してほしいと思っています。よろしくお願ひいたします。

宇津野史行委員

今のD E L I 委員の話に関連して、例えば、3月定例会をどうするのかという話し合いを最低ここぐらいまでの間には決めておかないと、3月のこの日程に入つていけないという、その逆算で、多分、見ていかないといけないと思うのです。これはどのぐらいを目標に、1月末だとか。

議事調査課長

今、宇津野史行委員からお話をありましたように、3月定例会、代表質問のことなどもございますので、1月中には御決定いただいたほうがスムーズな運営ができるかと考えてございます。

宇津野史行委員

1回で終わるのかどうかよくわからないですけれども、いずれにしても、逆算して、早目に、議論していく必要があるので、急遽、日程を組まれた際には、協力できると、しなければいけないと思っていますので。

城所正美委員長

ほかにありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長散会宣告

午前9時36分

委員長 署名欄	城所 正美
------------	-------